

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月5日

京都第二赤十字病院

院長 魚嶋 伸彦

1. 工事概要

(1) 工事名 京都第二赤十字病院D棟解体工事

(2) 工事場所 京都府京都市上京区新町通丸太町上る春帯町333番地2

(3) 工事内容

京都第二赤十字病院D棟解体工事一式

敷地面積: 4,026.75m²

D棟（解体工事）

建築面積: 441.12m²

延床面積: 1,748.14m²（確認申請）

構造: 鉄筋コンクリート造、地上4階、塔屋1階、地階なし

その他は「京都第二赤十字病院D棟解体工事 特記仕様書」のとおり

(4) 工期（予定）

令和8年3月2日～令和8年9月30日

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合

した者

- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
- (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
- (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 京都第二赤十字病院又は日本赤十字社本社において、建設工事（専門工事）の「529 解体」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。

(4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における解体工事の総合評定値が800点以上であること。

(5) 京都府、滋賀県、大阪府に本店、支店又は営業所（実態がある場合のみ）を有する者であること。

(6) 令和2年度以降に完工し、引渡し済である京都府内での解体工事で、以下と同規模以上の施工実績を有していること。

ア 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上4階建以上の建築物の解体工事。

(7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

ア 一級建築施工管理技士又は一級土木施工管理技士の資格を有する者。

イ 上記（6）の工事において、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として施工した経験を有する者。

ウ 監理技術者にあっては、「解体工事」に係る監理技術者資格及び監理技術者講習修了証を有する者。

エ 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。

(8) 石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令21号）に基づき石綿作業主任者を専任で配置できること。ただし、専任配置期間はアスベスト含有建材の除去及び処理に係る工事期間とする。なお、配置予定の石綿作業主任者については、直接的かつ恒常的な雇用関係を必要としない。

(9) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は京都府内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、京都府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、京都府及

び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(11) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒602-8026 京都市上京区釜座通丸太町上る春帯町355番地の5

施設名：京都第二赤十字病院

担当者：事務部 新病院整備推進課 梅垣 塩山 大澤

T E L : 075-231-5171

E-mail : shinbyouin@kyoto2.jrc.or.jp

(2) 入札説明書等配付方法、期間

方 法：京都第二赤十字病院ホームページに公開する

期 間：令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）15時00分まで

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法及び期間

方 法：上記3（1）のE-mailアドレスあてにPDFデータにより提出すること。

なお、データ容量が合計10MBを超える場合は、安全な大容量ファイル転送サービス又はクラウドストレージサービスを活用すること。

件名は「〇〇（社名）『D棟解体工事』関係書類提出」とすること。

期 間：令和8年1月5日（月）～令和8年1月23日（金）15時00分まで

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和8年2月19日（木） 14時30分から

場 所：〒602-8026 京都市上京区釜座通丸太町上る春帯町355番地の5

京都第二赤十字病院 C棟北1階 多目的室1

4. その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 火災保険付保の要否 要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本業務に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(13) 詳細は入札説明書による。